

高齢者や障害者の方などが、

福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、
自分ひとりで判断することが難しくお困りの場合に、
安心して日常生活が送れるように社会福祉協議会がお手伝いします。



社会福祉協議会（社協）がお手伝いします。

社会福祉協議会で働く「専門員」と「生活支援員」がお手伝いします。

専門員のやくめ

困りごとにどう対応したらよいか一緒に考えて、どんなお手伝いをするのか計画をつくります。

生活支援員のやくめ

支援計画をもとに実際にお手伝いします。



こんなことで困っていたら…

福祉サービスを
どんなふう
利用したらいいか
【わからない】

こんなとき
相談にのってくれたり
代わりに手続きをしてくれる人が
身近にいれば…。

今受けている福祉サービスに
不満があるけど
どうしたらいいか
【わからない】

お金を計画的に
使うことが
【むずかしい】

預貯金の出し入れや
公共料金などの支払いが
【一人でできない】

通帳やはんこを
どこにしまったのか
【忘れる】

大切な書類などを
安全に保管してくれる
ところはないかしら

証書や実印などの
【保管が心配】

どんなことをしてくれるの？

福祉サービスの利用援助
自分にあった福祉サービスをいっしょに考えます



訪問などによる援助

日常的な金銭管理サービス
預貯金の出し入れや公共料金の支払いなど
日常のお金のやりとりをお手伝いします



書類などの保管サービス
定期預金証書や実印など重要な書類を
金融機関の貸金庫を利用して保管します
(宝石、貴金属、書画、骨董品などはお預かりできません。)



利用の手続きはどうすればいいの？

※相談にあたっての秘密は必ず守ります。

相談



社会福祉協議会に連絡

訪問・面接



専門員がお話を
うかがいます

支援計画作成



困っていることをいっしょに考えて
計画をつくります

契約締結



本人と社会福祉協議会が
契約を結びます

援助開始



計画にそって生活支援員が
援助を行います

生活支援員が対応
【有料】

専門員が対応【無料】

※専門員は、高知市社協・四万十市社協と高知県社協の安芸と須崎の2つの駐在に配置されています。

利用料金は？

訪問などによる援助

1時間 1,500円 (30分単位でも利用できます)

書類などの保管サービス

年間 6,000円 (分割払いです)

※生活保護を受けている方はありません。